

全員協議会会議録

本会議前後

(質疑応答のみ)

令和5年9月21日

(開会宣言 午前 9 : 5 6)

議長

それでは、早速協議に入ります。

本日の議事運営日程につきましては、会議録署名議員の指名、委員会付託に係る委員長報告、質疑、討論、採決を行った後、本日追加提出議案を上程し、提案理由、議案の説明の後、一旦休憩し、全員協議会で理事者からの詳細説明を受け、質疑を行い、その後、本会議を再開し、質疑、討論、採決を行った後、議会運営委員会及び総務文教常任委員会の閉会中の事務調査について、議員派遣についての決議という運びにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元の予算決算常任委員会の委員長報告はメールで届いておりますので、早速ですけれども、委員長報告についての質疑を行いたいと思いますが、時間を取りますので確認してください。ございますか。

竹仲議員。

竹仲議員

今後の話なんですけど、2ページの56号の一番始めの質疑のところの数字の書き方なんですけど、414万1,000円やったら、千と書くんじゃないかなと思うんやけど。例えば、そのとき1億4,054万5,000円やったら5千と書くのが普通じゃないけ。

議長

ゼロ、ゼロ、ゼロ、ゼロじゃなくてか。

竹仲議員

うん。例えば3つ目なんかは、北山先生とかは4万1,000円の千になっとるんやな。こうやってそろえたほうが見やすいかなと思うので。今日はいいなんですけど、間違っとるわけじゃないので。今後の話として。

数字を全部書くんやったら数字を書いたほうがいいし。

議長

どちらかに合わせろということやな。

竹仲議員

途中で千がなかったりあったりするので、と思いました。

議長

これについては、委員長さん、書くときにまた一つ、今後。本日はこれで結構ですけれども、間違いじゃないんですけど、統一するようにしていただきますことをお願いいたします。

ほかございますか。

(なしの声あり)

議 長	ほかにはないようですので、質疑を打ち切ります。 次に、本会議の採決時において、討論はございますか。 河本議員。
河本議員	議案第５６号と議案第６８号に反対討論があります。
議 長	ほかございますか。 (なしの声あり)
議 長	ないようですので、続きまして、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを協議いたします。 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査については、申出のとおり決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございますか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。 次に、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを協議いたします。 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査については、申出のとおり決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございますか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。 次に、議員派遣についてを協議いたします。 美浜町議会議員派遣については、資料のとおり、それぞれ派遣したいと思います。 ただし、緊急を要する場合は、議長において決定いたしたいと思います。 これに御異議ございますか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。 これをもちまして、全員協議会を終了いたします。 (閉会宣言 午前１０：０２) (開会宣言 午前１１：１２)
議 長	ただいまから全員協議会を開催いたします。

それでは、先ほど上程されました同意第13号 美浜町教育長の任命につき同意を求めることについて及び同意14号 美浜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての詳細説明を理事者から受け、その後、一問一答で質疑を行いたいと思います。お願いいたします。

総務課長。

総務課長
議長

(詳細説明)

同意第13号に対して、質疑はございますか。

河本議員。

河本議員

経歴については申し分ないと思うんですけども、教育長というのは行政政策と教育の現場を結びつける重要な役職でありまして、教育の現場を知る方が行政機関と連携して教育政策を進めるのが一番いいというふうに考えてきたのですが、今回の人事で、果たしてその教育現場の声がしっかり行政部に届くのか、教育現場に対して行政施策の押しつけだけが強まらないかという懸念があるんですけども、そのあたりはどういうふうに考えておりますか。

議長
町長

町長。

教育長の業務の役割というのは、今おっしゃったとおりでございますけども、これまで森本教育長には、勉学をはじめ子供たちのふるさと元気プロジェクト等々、次の時代を担う子供たちの育成に尽力をいただいたところでございます。

おっしゃるとおり教育は重要な視点ではございますけども、そういったことを幅広く教育に生かしていただきたい、そういう思いがございますので、今回、これまで学校の校長先生、教育現場から教育長になられた方が慣例的に多かったわけでございますけども、これからはそういった視点を持っていただける人材、そして、教育の面につきましては、この方、見ていただくといろんなところで経験を積んでいらっしゃいます。

坂井市でも政策全般について、これは教育も含めてそうなんですけども、いろんな見識をお持ちでいらっしゃる、そういう方でございますので、教育の部分はしっかり勉強していただくということを、教育、さらには行政、両面を踏まえて、子供たちの育成にいろんなお力添えをいただきたいというふうに考えておりますので、今

回はこういった人事をさせていただきたく提案をしたところでございます。

よろしくお願い申し上げます。

議長

河本議員。

河本議員

その政策の部分では、行政色が強い人事になったのかなと思いますし、やはり美浜町にとっても今回の人事というのは大きな転換点でありますので、まさにどういうふうになるかというのが全く想像ができないような状況でありまして、短時間で個人の人物、評価を行えるほど、私、能力とか判断材料を持ち合わせていないので、懸念の部分だけが非常に大きいということだけは申し上げておきます。

以上です。

議長

ほかに質問ございますか。

高橋議員。

高橋議員

この経歴を見させていただくと、私、この加藤浩さんという方、顔を拝見すれば知っているのかもしれませんが、よく存じ上げない方なんですけど、福井県の職員として令和3年までお勤めだったという経歴になっています。

その間、美浜町ということについて、美浜町の教育、社会教育、学校教育、それからいろんな教育行政、文化事業、そういったことについて、どういう経験なり知識なりをお持ちなのかなという一抹の不安がございます。

どういう形で、この加藤浩さんを次期の教育長にしたいというような経緯というのは、もしお許し願えればお話をさせていただけないかなというふうに思います。

議長

町長。

町長

今ほど河本議員さんから御質問があったときにお答えしたとおりでございますけども、まず御本人の見識と知識、そしてやる気だと思っています。本人とも面談をいたしまして、町への思い、また、子供たちに対する思い、この方の親御さんは教育者でいらっしゃる。

そういったことも私は踏まえて、本人の思いをしっかりと聞きながら、この方であれば教育面でもしっかりと勉強していただき、これはいきなり未知数的なところがございます。学校現場に直接関わっ

ておられた経験があるわけではありませんけども、この方であれば、それは必ず実現につなげていただける、そのように確信をしておりますので、この方を選ばせていただいたというところでございます。

議長

川畑議員。

川畑議員

日本の国内で、今まで教育長は、学校教育、社会教育においては、学校の校長の退職した人がほとんどやったと。教育大綱ですか、変わった中で町長がそこに入り、いろいろなことを選べるというような組織が別にできてきて、こういうふうな感じで進めてこられるんだなということを、今日お聞きして分かりました。

全国的に見ましても、やはりこういう畑の人が学校教育、社会教育をやっていない人が教育長になって学校を発展させるということは、テレビやら何かのニュースでいっぱい見ております。

今回、美浜町がようやくそういう方向に行政の改革をしていこうというような一歩を出したということは、新たな美浜町の発展のためにはなるのではないかと思いますので、我々は加藤さんという方をあまり知りませんが、信頼して、今後の美浜町の発展のために期待しますので、どうぞ頑張ってください。

議長

ほかございませんか。

高橋さんもそれでよろしいんやね。

高橋議員

今、川畑さんが言われたのとほぼ同じ考えでございます。

少し視点が違うといえますか、そういった部分からの御意見だとか政策立案等もあるかも、そういったことに期待をいたしますので、我々の意見、あるいは町民の意見、これまでの経緯、美浜の特徴、そういったことをよく、しっかりと交流をして、よく知識を習得していただいて、お互いに意見を交換しながら努めていただくことに期待をいたします。

よろしくお願ひしたいと思います。

議長

その他ございますか。

(なしの声あり)

議長

ないようですので、これで同意第13号の質疑を打ち切ります。
続きまして、同意第14号についての説明をお願いいたします。
教育総務課長。

教育総務課長	(詳 細 説 明)
議 長	同意 1 4 号の説明が終わりました。 これに関して質問はございますか。
	(な し の 声 あ り)
議 長	質問はないので、これで同意第 1 4 号の質疑を打ち切ります。 以上で、追加提出議案の詳細説明は終了いたしました。 理事者におかれましては、お引き取りいただいて結構でございます。
	(理 事 者 退 席)
議 長	議員の皆さんは、そのままお待ちください。 この後、本会議を再開いたしますが、採決時において討論はございますか。
河本議員	同意案件は討論ない。
議 長	討論なしか。 でも討論と書いてある。
事務局長	聞かんとあかんのはあかんの。
議 長	そうか、そういう意味か。
事務局長	通例で、人事案件については不適切やということで聞かないこと になっていることが多い。
議 長	という話なので、またひとつ御了解いただきたい。 以上で、全員協議会を終了いたします。
	(閉 会 宣 言 午 前 1 1 : 2 6)
	全員協議会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。 美浜町議会議長 山 口 和 治